

議案第 4 5 号

広野中学校体育館空調設置ほか改修工事の請負契約を締結するについて

令和 8 年 5 月 1 8 日、地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定に基づき、条件付一般競争入札に付した広野中学校体育館空調設置ほか改修工事について、次のとおり請負契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 6 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

1 契約の目的

広野中学校体育館空調設置ほか改修工事

2 契約金額

201,758,700円

3 契約の相手方

宇治市伊勢田町新中ノ荒38番地の8
株式会社彩光
代表取締役 山口 正宏

4 工事場所

宇治市広野町尖山3番地

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。